

漢文訓読史上の一問題

— 再読字の成立について —

小林芳規

はしがき

平安初期以前の訓法と、中期以後の訓法との間には、漢文訓読史上一線を劃しうるのではないかと、いう仮定を实証すべく、筆者はいくつかの点について内面的考察を加えて来たのであるが、その一つとして平安初期以前まで辞の訓（助詞・助動詞および形式動詞）をもつていた漢字が副詞・接統詞などの詞の訓に変わったという一つの傾向に気がついた。この傾向の範囲と限界についてさらに考え進めて行くうちに、いわゆる再読字として漢文訓読の折に特定漢字に二訓を固定させた訓法の成立もこの傾向の一つではないかと考えるに至り、調査しえた諸訓点本の用例とそれに基づいた愚考とを連続して大方のご叱正とご教示を得ようと意を決し、先学の説くところ、和文にこの漢文直訳口調が滲透する様を調べて、さらにこの愚考の他に及ぼす影響など併記することを敢えて行ってみた。

一、「當」字の一訓の移り変り

字書に「猶_レ合也」「將有事而未至」「事理合_レ宜」と説かれる「當」字の訓を漢文訓読の資料によって調べると、平安初期に加點された資料の訓法と中期以後加點の訓法の間には相違を見出すことができる。

すでに春日政治博士、遠藤嘉基博士の述べておられるように（註一）平安初期における「當」字の訓法は（用例群一）

(1) 直ちに「當」と助動詞に訓む。

(2) 副詞の訓「マサニ」（稀に「マサニハヒ」を当て、結びにおいて、次のような種々な形を持つ）

(イ) 助動詞「ム」を補読して推量形で結ぶ。

(ロ) 「ムトス」を補読して推量（意志）形で結ぶ。

(ハ) 助動詞「ベシ」を補読する。

(ニ) 命令の形で結ぶ。

(ホ) 結びを平叙する。

に分類できる用例を示し、その間に、

(一) (1)は(2)に比較して用例が少い。

(二) (2)の中では(1)の用法が比較的に多い。

(三) 「當」字は常に一度訓まれるのみで、後世のように固定した二訓をもつて訓まれることはないようである。

の点を見出すことができる。「當」字に(1)(2)のようなさまざまな訓法が見られることは、努めて原義に応じた意識をしようとして個性的な訓み分けをした訓読初期の訓法の結果であろうが、(1)の「ベシ」と辞の訓に当てる例が、(2)より少く、用法も限られているのは、既に初期訓法が崩れ、新しい訓法に移るべきが見えそめたと思われる。

平安中期以後新たに加点された資料によると、この個性的な訓法が少くなって、同時に副詞の訓マサニと辞の訓ベシとの二訓が「當」字に表記される例が見えてくる。京都大学蔵蘇悉地羯羅經延喜九年白点909によると、

當用るへし 使者及 制吒迦等の 所説の 真言を

のような(2)の用法がその大部分を占め、稀に、

當用るへし 赤き 粳米の め 飯・根菜蜜水及 蜜・砂糖・米粉の 餅等を・是なり 也

のような例が見えはじめています。以下二訓を表記した例をあげ

募人率キ 兵を 入て 誅サム 不サル 當ヘカラ 為タル 王モ 者五 (史記呂后本

紀第九延久五年点1074 (複製本)

自當み 損害す 持其の 世尊の 所説の 無量の 明友諸の 真言を

(仁和寺藏 蘇摩呼童子經承曆三年点 1078)

我當ヘトオモフ 上昇の 種種の 神変アル

既ニ 訖當リツク 有所陳ル (東大寺藏俱舍論頌釈疏平安後期点)

記我當ス 紹ス 人中の 尊ニ (西大寺本金光明最勝王經永長二年

点1097)

(興福寺藏高僧伝康和二年点1100以下室町期までの例は省略する。)

これらの調査によって判明したことは、次の点である。

(一) 二訓表記の例は時代の下ると共に多くなる。

(二) しかし、院政期までは、一度しか訓まらない訓法も見えてくる。それは、(用例詳々)

(イ) 副詞マサニと訓んで「ム」を補読する。

(ロ) 副詞マサニと訓んで「ベシ」を補読する。

(ハ) 副詞マサニと訓んで命令の形で結ぶ。

である。(ロ)は(イ)に比較して一層少いが、(イ)も時代の下ると共に少くなる。

(三) 鎌倉時代以後には、一、二の例を除いて、その殆んどが二訓表記となっている。

● 漢文訓読史上の一問題

ここに表記された二訓とは、すべて副詞の訓マサニと辞の訓ベシとであるが、高山寺本類聚名義抄の

〔當〕 虫 外郎反マサニニスヘシ・アタル・ツカサトル・ツネ (マホル)・ムヘ
不明マサシ・ソコ・ムカフ・アツ・カナフ・マホシ

のはじめの訓によると、ベシは補説語としてではなく、マサニと共にこの二訓が當字の固定した訓として意識されていることが分る。これによって思うに、平安中期以後の資料に二訓表記の例が見えるのは、その漢字が再読字として成立したことを意味し(註3)その背景に初期の個性的な訓法が崩壊しつつあったという事実があったのである。(註5)

【用例群1】 平仮名はナヨト点、片仮名は傍訓を示す。「複」は複製本による。以下特記しないものは筆者原本調査

(1) 直ちに助動詞「ベシ」に訓む。

當し 知ル此の経も亦至^ス其の國に

(西大寺本金光明最勝王經平安初期点)

汝等當し知是^ヲ謂^ト同右)

(2) 副詞の訓「マサニ」に訓み、

(1) 助動詞「ム」を補説する。

當に汝の略説^ヲ少分^ニ

(東大寺藏地藏十輪經元慶一年点)

(2) 當に種種の灾禍(飯室切金光明最勝王經註釈古点)復
「ムトス」を補説する。

及持一經者 當獲^メ無辺^ニ殊勝^ノ之福^ヲ

(西大寺本金光明最勝王經平安初期点)

(1) 助動詞「ベシ」を補説する。

我當以^テ不善^ヲ而死^{ヘシ} 當墮^{ヘシ}大怖畏^ノ海^ニ

(東大寺藏 成実論天長五年点)

灌頂大王當獲^{ヘシ}十種^ノ功德勝利^ヲ

(東大寺藏 地藏十輪經元慶一年点)

(2) 命令の形で結ぶ。

新撰^ノ西一域^ノ記^ニ者當自^{カラ}披覽^ス

(知恩院藏 大唐三藏玄奘法師表啓古点) (中田祝天先生案 島裕氏複製本に)

(3) 結びを平叙する。

賢劫空意經云彌勒五億七十六萬歲 當下作^ル佛

(高山寺藏 觀彌勒上生經贊平安初期点) 同右

當得^ル不退阿耨多羅三藐三菩提^ニ

(西大寺本 金光明最勝王經古点)

【用例群2】 平安中期以後における非再読の例

(1) 副詞の訓マサニを当て、助動詞ムを補説する。

吾當^ニ為^ル汝^ニ分別^シ解説^セ

(西大寺本 金光明最勝王經水長二年点)

當^ニ供^ス無數^ノ萬億^ノ諸佛^ヲ 隨佛^テ所行^ニ 漸具^ス大道^ヲ

(談山神社藏 法華経院政期点)
善男子我 當 為 汝 說 其 印 相 。

(東京大学国語研究室藏 大乘本生心地觀經治承四年点)
(P) 助動詞ベシを補説する。

當 為 擇 平 地 (仁和寺藏 大日經寛治二年点)

我 當 晝 夜 擁 護 此 人

(西大寺本 金光明最勝王經永長二年点)
(イ) 命令の形で結ぶ。

汝 等 四 王 當 擁 護 如 是 四 衆 勿 使 他 緣 共 相 侵 擾

皆 當 唱 一 率 同 心 以 無 不 遁 一 正 汝 君

(圖書寮藏 群書治要建長五年点) 複

【註1】 西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究(研究篇語の呼應)

訓點資料と訓點語の研究(語法の項)

【註2】 点図集によれば、他の点図よりおかれて生じた三宝岳寺点に「フタ、ヒヨム」の記号が入って来ている。もしこれが再説をさすものとすれば、又裏付けとなる。

【註3】 再説字の成立は単にベシが下にあるもの(用例群1の(2)の(イ)がマサニと並んで「當」字についているようになった表記上の問題ではなく、初期の個性的な訓が少なくなつて、同時に再説が生じたことに問題がある。(2)の(イ)の例は、「ム」や「ムトス」を補うと同様に補説と考えられるも

ので、後述のように再説成立の一要件ではあるが、すべてとは考えられない。「當」のような辞の訓がなくなつたことも留意しなければならぬ。

二、 将・未および須の訓など

「将」(有漸之辞・幾願ノ辞)と「未」の訓も「當」字と同傾向をもっている。

平安初期には直ちに辞の訓によむか、副詞の訓によんで補説語を持つかのいづれかであった。

「将」

1 直ちに辞訓ムトスに當てて訓む。

言 非 但 罪 我 亦 将 罪 女

(岩崎文庫藏 尙書平安初期点) 複
身 一 形 羸 瘦 将 死 不 久

2 副詞の訓マサニによみ、その結び方に種々ある。

(イ) 助動詞ムを補説して推量形で結ぶ。

大 士 觀 如 斯 其 恐 将 食 子

(ロ) ムトスを補説する。

則 命 尺 不 得 修 道 後 将 死 時

(イ) 打消の時マジで結ぶ。(東大寺藏 成実論天長五年点)

「未」

趣死將不久(西大寺本金光明最勝王經古点)

1 直ちに辞の訓ズ・ジ(推量)に訓む。

又未曾見不善業有(大利益一 東大寺藏 成実論天長五年点)

為未生一故生(東大寺藏 金光明經註釈古点卷五)

是諸行法の未得現生(西大寺本金光明最勝王經古点)

2 副詞イマダに訓ずる。この場合打消助動詞は補読される。

未出(註一)、寰区(外に)之表

未(ダアラサ)有(知恩院藏 大唐三藏玄奘法師表啓古点)詮序(動攝)

平安時代中ごろ以後には再読の例が見えはじめ次第に多くなつて来る。(註二)

未曾(たにもへま)經入(るに)曼荼羅(もの)者亦不授與(れせ)

(京都大学藏 蘇悉地羯羅經延喜九年点)

未到(たより)彼(し)所(こ)已来(た)勿懷瞋嫉(するこゝろ)(同右)

埃(マチチ)塵(チ)而將(を)擧(む)

(唐鈔本漢書楊雄伝天曆二年点)複

以右(を)押左(し)吉祥(を)而坐(を)既(に)將(を)說(す)法(を)

第二依文正解者(東大寺藏 無上依經如来功德品平安中期点)將釋此頌略(ハニムト、シテ、ス)為三分(を、シテ、ス)

勿輕用將(東大寺藏 俱舍論頌釈疏平安後期点)何如願(イハヒト、ハ)賜(を)東西府御史(を)

未見(タミ)卿決(ヲ)(神田喜一郎氏藏 白氏文集天永四年点)

魏初未詳定(東大寺藏 法華論疏天永四年点)是何年月日(トイフコトナ)

(唐招提寺藏 戒律伝来記上保安五年点)複

(以下の用例は省略)

「須」字については、一般に使用度が右に比して少いたためか、十二分に用例を採集できなかった。その平安初期の訓の例

1 直ちに助動詞ベシに訓む。

皆須(し)等分(して)和合(す)一処(に)

(西大寺本 金光明最勝王經古点)

必須(し)屈曲(ヲ)唱出(して)不(不)令(令)後(後)悔(悔)

(松田福一郎氏旧藏四分律行事鈔平安初期点) (中田悦夫先生 移点本による)

2 副詞スベカラクに訓ずる。

若犯過(の)比丘應須治(スベカラク)者一日兩日苦(セシメ)役(を)(同右)

このよみは疑問があるが、「須(からく)治(む)應(き)者」と訓

まれたものであろうか。副詞の訓に対して助動詞ベシを補読する用例は発見できなかった。

平安中期以後になるとその例が多く見える。

求 成^{イヒ}就^ス者^{モノ} 須^{スル}解^ル 真^{マコト}言^ノ 上^{ウヘ}中^{ナカ}下^{シタ} 法^ノ。

(京都大学蔵 蘇悉地羯羅經延喜九年点)

須^ク 四面^ニ 均^ニ等^ニ 曳^キ 之^ヲ。

(西大寺蔵 護摩密記長元八年点)

同時に、再読の例も見えている。

今^{イマ}案^{アヒ} 須^ク 依^テ (時) 尅^{コク}之^ノ 早^{ハヤ}曉^{トシ} 以^テ 加^ヘ 省^{ハク} 耳^ニ (同右)

皆^{スベテ}須^ク 等^ニ 分^ク 和^シ 合^ス 一^ニ 處^ニ。

(西大寺本 金光明最勝王經永長二年点)

須^ク 真^{マコト} 道^{ミチ} 天^{アメ} 眞^{マコト}。

(国書寮蔵 文鏡秘府論保延四年点)

何^{ナニ} 只^タ 在^ニ 元^{ヒト} 日^ニ 哉^ヤ 尋^{コソク} 常^ニ 須^ク 禱^ル 之^ヲ。

(観智院蔵 世俗諺文院政期点)

一^{イツ} 切^{セツ} 人^{ヒト} 天^{アメ} 常^ニ 須^ク 供^ク 養^ス。

(守屋孝藏氏蔵千手千眼陀羅尼經院政期点)

須^ク 今^{イマ} 度^タ 且^カ 入^ニ 天^{アメ} 台^ノ 商^シ 童^{トウ} 乃^チ 更^ニ 入^ル 寺^ニ。

(石山寺蔵行歴抄建久八年点)

(以下の用例は省略)

のごとくで鎌倉時代以後には容易に採集することができ。

以上述べた將・未・須についても亦、観智院本類聚名義抄に將^{マサニ} セントス 未^{イマ} タセス 須^ス ハラク^ス スヘシ

と見えるのによると再読字として固定した二訓を意識していたことを知ることができ。

「宜」字については

不^ル 宜^{ヘカラ} 下^{シタ} 句^ノ 之^ノ 腰^ニ 向^ニ 聲^{ナル}。

(国書寮蔵 文鏡秘府論保延四年点)

などの再読の例が見えるが、それ以前に論述できるほどの十二分の例を見ず、就中平安初期にその例を見ないので、同傾向をもつものであったらうとは思われるが、今は論及することができない。

【註1】副詞の訓イマダに対して打消助動詞ズ・ツは補読語と見るべきである。それは、萬葉集の用字法を見るに

(イ)意味上打消のない場合にも「未」がイマダとして用いられる。

見雪者 未^{いまだ} 冬^{ふゆ} 有^{あり} (卷十 1862) (新校万葉集の訓による。

以下同)

(ロ)「未」をイマダと訓んで更に打消の語を表記する。

身著而 未^{いまだ} 者^は 伎^は 禰^は 杼^は (卷三 336)

奉見而 未^{いまだ} 時^{とき} 太^た 爾^に 不^{かはら} 更^は 者^は (卷四 579)

で分ることく「未」字に今日のごとく二訓は固定していなかったからである。もし二訓が固定していたら右のご

とき用字法はとりえなかつたであらう。なお、同集には次のような用法も見えている。

(イ) 秋風毛 味吹者 如此曾毛美照 (卷八 1618)

しかし、これは漢文訓読における呼応関係をもつ補説語の用法が利用されたと見るべきである。同用例が「唯ノノミ」にも見られるからである。

(ロ) 物皆者 新吉 唯人者 舊之 應宜

(卷十 1885)

この訓みは古義によつたのであるが、同書が尙書盤庚「上人 惟 求 舊器非 求 舊惟新」によつていているというごとく、原漢文に引かれたもので、「ノミ」に当る字はないが漢文訓読においてノミは唯と呼応関係をもつものであるからこのよきな用字法も許されてよいのではないか。なお玉勝間によれば「メカモ」は別と考えても「時者雖 過」と打消の語を補つて読む例を指摘している。

【註2】平安中期以後にも非再読の例が見えている。

1 「將」(イ)副詞マサニと訓んで助動詞ムを補説する。(ロ)イより多

或意將 足 若作此 法

(仁和寺藏 蘇摩呼童子經承曆三年点)

於此林中 將 無 猛 獸 損 害 於 我

(西大寺本 金光明最勝王經永長二年点) 君徳同 一 亂 民將 流 亡

自知 二 將 死 不 久

すなはちまさにつくんそかのしうをもらいん (倭点法華經吉野朝期点) 複

(則將焉用彼相矣)

(ロ) ムトスを補説する。

將 郊上玄 定泰 驛 雍 神 休 尊 明號 同符 三皇 錄功 五帝 郵胤 錫 羨 祐 迹 開 統

(唐鈔本漢書楊雄伝天曆二年点) 複

(イ) 打消で結ぶ。

心中 大 驚 疑 將 非 魔 作佛 惱 亂 我心 耶

(倭点法華經吉野期点) 複

直ちに辞の訓ムトスに訓むことがない点は注意すべきである。

2 「未」の中期以後の例の中には単に「ズ」のみの表記のものが多い。これは

a 実際にはイマダを訓んだが表記しなかつた。

b 意味上再読することが不可能だった。

c 当時代の訓法を反映しない資料(例えば移点本など)である。

などに考えることができるがその多くは右の変遷より考えて
たであつたらうと見られる。

三、非再読字「應」と不定な「猶」の訓

「應」字も、「猶」字も今日再読字として訓読されているが、
前述のものとの史的事情を異にする。

「應」字は、平安初期から室町期までの実例を見るに全く再読さ
れていない。その平安初期の例は、

菩薩摩訶薩 如是應知復有十能。

(西大寺本 金光明最勝王經古点)

故起作 業・必應 受報

(東大寺藏 成実論天長五年点)

のごとく直ちに辞の訓ベシに当てる例のみで他の再読字のごとく
副詞の訓を全く見ない。中期以後においても同様である。

善識 真言所應 用・處

(京都大学藏 蘇悉地羯羅經延喜九年点)

宗君 應爲三州刺史沈君當位極 三一公

(興福寺藏 高僧伝康和六年点)

真色 迷人 應過 此

(神田喜一郎氏藏白氏文集天永四年点)

彼 中如輪形 應入於中宮

(東京教育大学国語学研究室藏 金剛頂大教王經保元二年点)

有 闕 穴 死者中 應有 枯骨 (世俗諺文院政期点) 複

皆應 恭敬 莫生 輕慢 (守屋孝藏氏藏 千手千眼陀羅尼經院政期点) 複

應受 種種 流轉生死 地獄餓鬼…… (高野山正智院藏 佛頂尊勝陀羅尼經院政期点) 複

荷 債 遺談 應 恨 行 而不 交 (如來遺跡講式建保三年点) 複

菩提 應 越 旧 交情 (親智院藏作文大体鎌倉中期点) 複

嫂亦 應 自 來 (醍醐寺藏遊仙窟康永三年点) 複

清 光 應 更 多 (前田家藏桂川地藏記弘治四年点) 複

曹子應 每 章 一問 (足利学校遺跡図書館藏古文孝経室町期点) 複

のごとくすべて「べし」に訓まれている。作文大体(群書類聚本
による)の「返読字」の中にも、室町期の桂庵和尚家法倭点の二
度読みの中にも入れられていないところを見ると室町期までは再
読字ではなかったのである。然るにこれが再読されるようになった
たのは思ひに江戸時代以後で、「應當也」の辞書の註によつた為
であらう。

「猶」字は作文大体には返読字としてあげられている字である。
しかし実際に親智院本によって同字の訓を見るに、
猶 響 之 隨 聲 (作文大体鎌倉中期点) 複

とあって単にゴトシとだけ読まれたようである。(註) 桂庵和尚家法倭点にはこの字を「二度読み」の中にあけておらず、鎌倉

・室町期の点本にも一度しか訓まれていないものがある。世々与公一結 因縁・猶 今章安 与妙楽一焉

猶下飢 之求レ食 塞 (足利学校遺跡図書館藏古文孝経至町期点) 猶下飢 之求レ食 塞 (足利学校遺跡図書館藏古文孝経至町期点)

しかしながら、また他方再読された例も見える。円満月輪の中に無垢 猶 浄鏡の

猶 桂一林 之一枝 崑崙 之片 玉 (仁和寺藏大毗盧遮那成佛経久安四年点)

猶下飢 飢 之求 食 寒 衣 (観智院藏世俗諺文院政期点)

臣妾 猶 百一姓 徒役 (内藤乾吉氏藏古文孝経仁治二年点)

視レト 予 猶 父 (三千院藏古文孝経建治三年点)

人 獻 之 如 父一母 仰 之 猶 日一月 (円珠経康永元年点)

うつたへをきく事われなを人のことし (聴訟吾猶人也)

のごとくであるが、他の再読字と比して一般化された訓法とはい

いえないものである。この字は平安初期においては、

齒 白 齊 密 猶 珂 雪 (西大寺本 金光明最勝王経古点)

のごとく直ちに「ゴトシ」と訓じていた。しかし一方副詞の訓

「ナホシ(又はナホ)」もあつた。猶 如 浮木 入 廻復 中 難 可得出 (東大寺藏成実論天長五年点)

猶 如 浮木 入 廻復 中 難 可得出 (東大寺藏成実論天長五年点)

たゞし、この折は、すべて「如」字と重なったもので、多くの用

例が見え、又後世までひきつゞいて訓じ用いられて来っている。

整 水風 猶 如 四 柱 (石山寺藏金剛界念誦次第院政期点)

しかしながら、「猶」に副詞の訓ナホシを当て、辞の訓ゴトシを

補読する例は全く見られない。【註】 群書類聚所収の作文大体は後から書き加えられた項も

認められる。「返読字」の項は最後の方に見えるものでその点信用度が薄い。因みに「縦」を再読字として

あげているが、諸点本資料にその用例を全く見ない。四、再読字の成立についての試見 再読字が成立するためには次の二つの要件を認めることができ

要件1 平安初期の訓においてその漢字が辞の訓を持っていたこと。

要件2 同じ字に辞の訓とは別に詞の訓(副詞の訓など)があり、それに呼應する辞の補説語をもっていて、かつその補説語が要件1の辞の訓と同一の語であること。

この二件が平安中期までに (1) 要件1の「辞の訓」が他の「詞の訓」により変えられるようになった。(辞訓の詞訓轉化と略称)
 (2) この「辞の訓」が要件2の補説語と同一語であるところから、同一字に副詞の訓と辞の訓(要件2の呼應関係にあった補説語に代置されたもの)とを併記するようになった。(3) こうして生じた訓法は中期以後の訓法の一傾向(同一字には同一訓を与えようとする傾向)に応じて他の個性的訓法にとって代り、訓説の固定化を更にすすめていった。以下このことについて考えてみることにする。

前項までに述べて来たことから次のことが判明する。

イ 漢字一字を二度に訓むことが行われるようになったのは平安中期以後である。

ロ 再説の傾向は時代がたつほど多くなっていくこと。

ハ 再説が行われる頃より辞の訓に直ちに訓むことがほとんど見られなくなった。即ち平安初期に単に當・將・(未)・須などと訓む訓が殆ど見られなくなった。

ニ 平安初期の訓において、辞の訓のみで、他に副詞の訓を有しないものは後世再説されない。

などである。

ホ ところで(イ)に關聯していろいろのことは、副詞の訓を持ちまたそれと呼應関係にある補説語を持ってゐる漢字があつたら、平安初期において直ちにその補説語に相當する辞の訓をもつてその漢字が訓じられたことがなければ再説にはならないのである。例えば「豈」とそれに呼應する「ムヤ」とは早くから密接な關係を持ちながら決して再説にはならない。「唯」ノミ」においても然りである。「唯」を単にノミと訓じ、「豈」をムヤと訓じた例がないからである。

このうち(イ)と(ロ)とは用例の示す通りである。(イ)について考えよう。西大寺本金光明最勝王經に加えられた平安初期白点と、同じ本に加えられた永長二年の朱点との訓法を比較するに、

當^ル知^ル此^ノ經^ト亦^シ至^ス其^ノ國^ニ(平安初期白点)

皆^ク須^ク等^ク分^シ和^合一^處ニ(〃)

其^ノ水^將盡^ス於^レ此^ノ中^ニ多^ク有^ル衆^ノ魚^ニ(〃)

當^レ・須^レ・將^レと平安初期において辞の訓をもつていたものは、

當^ニ・知^ル・(經)此^ノ經^ト亦^シ至^ス其^ノ國^ニ(永長二年点)cf. 四王當^ニ・知^ル・(經)

皆^ク須^ク等^ク分^シ和^合一^處ニ(〃)

其^ノ水^將盡^ス於^レ此^ノ池^ニ中^ニ多^ク有^ル衆^ノ魚^ニ(〃)

と永長二年訓点ではすべて再説されている。(註)イ)とならぬ辞の訓によまれていたものが、すべてマサニ、スペカクハと副詞な

る詞の訓に訓みかえられており、かつ再読になっているのである。しかるに平安初期の訓法において副詞の訓マサニによまされていたものは、再読に変わっている例もあるが、そのまゝ初期の訓法をうけついでいる。(註2)このことはかつて辞の訓をもつていたことが再読字成立の一要件であると考へらる。それは又術の点より考へ合せても首肯できるであらう。

ところでこのように平安初期において辞の訓を持っていたものが、中期以後に他の詞の訓に訓みかえられているものを他に求めると、

○種種の 香氣 非但遍 此 三千大千世界 (平安初期白点)

衆妙の 雜華 非 一一色 毎 日三時 (〃)

○汝等勤 修 勿 勿 為放逸 (〃)

常 願 勿 處 於卑賤 已 (〃)

○奉 授 世尊 世與受 已 (〃)

既 識 病 源 已 隨 病 已 (〃)

の非(じ・ヌ) 勿(じ・ナ) 已(完了助動詞ヌ)と辞の訓に訓まれたものが、

種種の 香氣非但遍 此三千大千世界 (〃)

衆妙の 雜華の 非 一色 毎日の 三時 (〃)

(永長二年点) [非] (〃) [〃] [〃]

汝等勤修 勿 為 放逸 (〃) [ナカレ]

常 願 勿 處 於卑賤 已 (〃) [〃]

奉授世尊 世尊受已 (〃) [〃]

既 識 病 源 已 隨 病 已 (〃) [〃]

と、ほとんど一樣に訓み変えられていることがあげられる。また同傾向のものとして、

有 得 勝惣持 及靜慮 (平安初期白点)

善男子若有 衆生 踰於 大乘 未 能修習 (〃)

一切 諸法 無 有 不 為慈悲 所 攝 (〃)

便坐 執著 以 為實 (〃)

の及・雖・為(一所)・以が、後世一樣にオヨビ・イ(フ)トモ・タメニ・モツテと訓まれるようになったものもあげらるし、さらに「欲」がホツスと訓せられるのもその一つである。これらは各語によってその直訳訓たる「詞の訓」へのよみ変えの事情は異なるが、すべて 詞的直譯訓に移行しているのであり、そしてその「辞の訓」のほとんどが、平安中期以降には姿を没してしまっているのである。(註3)

これらの傾向は平安中期以後中国との交通が絶えて一般に漢文に對する実力がおちたことと音読の衰退とに伴って訓読の上に生じた変改の一つである 个性的訓読が亡びて形式的訓読が生じた

ことに起因する漢文訓読史上の一つの変遷の姿と見られる。辞の訓にそれが見えるのは、宣命の小書きの例より考えて漢字の訓としては助詞助動詞は不安定に感じられたのであろうか。

一方平安初期における副詞(詞)の訓を見るに、その結びにさまざまないい方を持っている一特に「當」のごとく一。しかもいづれの字においても、呼応関係にたつ補読語を持っている。當^{マサニ}ベシ・ムトス、將^{マサニ}ム・ムトス、未^{イマダ}ズ、須^{スベカラク}ム(ベシ)など。これらの呼応関係には、必ず已述の辞の訓當・將・未・須と一致する補読語を持っている。このことから筆者は、辞の訓が詞の訓であるマサニ・イマダ・スベカラクの副詞の訓に変わる折にすでに呼応関係にあった當^{マサニ}に應ずるベシ(補読語)將に應ずるムトス(補読語)、未^{イマダ}に應ずるズ(補読語)などの口調に影響されて、補読語を當漢字の訓と考えるようになり、副詞の訓と共にこの二訓を一漢字に固定させる結果となったと考える。さすれば、副詞の訓とそれに呼応する補読語(辞の訓と同じ語の)との関係も再読字成立の要件と見なければならぬ。前掲の(四)に述べたように「應」が再読されないのはこの第二の要件を欠くためであらう。すなわち平安初期に「應」に副詞の訓およびそれに応ずる補読語の訓法が一般化していないのであろう。「猶」が他の再読字と趣を異にするのは、「猶^{ナカシ}」と補読語のゴトシとの関係が他の再読字のように見当らず、その代り補読語ゴトシの役割を「猶如」と重ね用いられる「如」が果し、この語序による口調が要件2を充たしたため、他の再読字が成立してから、後れてそれに擬して成立したものと考える。なお「縦」についてはこの点

より見ても全く再読字たる原因が考えられない。

逆に第二の要件だけでも再読字は成立しない。すでに(例)に述べたごとく副詞とそれに呼応関係にある補読語とがいかに連合度が強くとも再読字にはなりえない。豈・唯のごときがそうであるが、又當^{マサニ}に應ずるムとの連合も証となる。院政期まではこの連合は強く、多くの例を見るが、當^{マサニ}のごとき再読は全然見られないのであって、この連合さえやがて當^{マサニ}に移行してしまふのである。(註4)

最後に成立時期について考えるに、再読字が見えるのは平安中期以降である。辞の訓が詞の訓に変わることはすでに平安初期にも見られる。また字によっては副詞の訓と補読語との連合も強まっていたとも見られる。しかれば初期の資料に見えてもよさそうである。だが見えない。いづれにしても漢字に即した訓をとらうとした傾向に裏付けされて生じたものであろう。

【註1】永長二年点は白点に比して訓が少いがこの例では再読訓のみであり、少くとも積極的に再読訓でないと思われる用例は見ない。

【註2】副詞マサニに訓んでムを補う例(多く見えている)

吾^レ當^ニ為^ル汝^カ分別^シ解説^セ (初期点) ↓吾當^ニ為^ル汝^カ分別^シ解説^セ (永長点)

子將^ニ無^ク損害^ス於我^ニ (初期点)

↓子將^ニ無^ク損害^ス於我^ニ (永長点)

副詞マサニに訓んでベシを補う例

當に於晝夜六時に(中略)作ルヘシキ如是言(初期点)

↓當に於晝夜六時に(中略)作ルヘシ如是言(永長点)

當をマサニに訓んで命令で結ぶ。

慈父當哀愍(初期点)↓慈父當哀愍(永長点)

などであるが又これらの再読に変わった例もすで見える。

當に三つとオモラヘシ無量百千万億衆生にも出死生の

苦(以下略)(初期点)

↓當に無量百千万億衆生をして出死生の

(以下略)(永長点)

レ記我當に人中の尊(初期点)

↓記我當に人中の尊(永長点)

右の例より考えるに、まず辞の訓をもっていたものが再読となり、ついで「ベシ」を補読する例が、更に他のい

【註3】ここに述べた漢字の詞的な直訳訓は「及」を除いてはす

で平安初期点には、辞的な訓と並んで表われていた。辞的な訓がまったくそれらの訓に移行したのが平安

中期以降と見られる。

「及」の直訳訓のもっとも早い例は京都大学藏蘇悉地羯羅經延喜九年点に見えている。

當用使者及制吒迦等所説真言

【註4】例えば談山神社藏法華經院政期点と倭点法華經吉野朝点の「當」字の訓み方を見るに前者は再読と補読語を訓む方が相半ばして見えるが後者においてはすべて再読になっている。

五、一般的でない再読字

使役の令・教・遣・使・俾など

作文大体の返読字に「須・宜・盡・當・令・將・教・遣・猶・使・未・續等也」と令・教・遣・使を、桂庵和尚家法倭点に「將・宜・當・盡・令・教・使・俾・遣・須」と令・教・使・俾・遣をあげてあり、高山寺本類聚名義抄に一遣るのによつて、これらも或時期には再読字であったことが知られる。その平安初期における訓法は、1 直ちに助動詞シムと訓む。

(イ) 勤心流布此妙經王則令王法久

住於世(西大寺本金光明最勝王經古点)

使其人民安隱豊樂無諸枉横(同右)

(ロ) 唯自耳聞勿令他解(同右)

使^ひ人^に 觀見象衆 馬衆 車兵 等衆 七宝

之聚^{なり} 種種^の倉庫^{なりと} (同右)

(イ) 令^む 諸^の 有情^{をして} 恭敬^し 供養^せ (同右)

2 動詞「為」の連用形に助詞のついた「シテ」と訓じ、助動詞シムを補読する。

呪師^を 教^て 其^を 發^{して} 弘誓^の 願^を (同右)

のごとくで(1)については下の體言に(イ)助詞「チ」を訓む。(ロ)助詞「ニ」を訓む。(イ)動詞「為」と助詞「て」のついた「シテ」を補読する。の三様がある。しかし後世になると、一樣にチシテの補読になってくる。同所を永長二年朱点で見ると

(イ) 使^む 其^の 人民^{をして} 安隱豊樂^{にして} 無諸^の 枉横^を

(ロ) 唯^の 自^ら 耳^を 聞^ケ 勿^レ 令^{コト} 他^{をして} 解^解

使^む 人^{をして} 觀^見 象衆 馬^衆 車兵等^の 衆七宝之聚種種^の

倉庫^{なりと}

となつてゐる。さてこの字の平安中期以後室町期までの用法を見るに、概して佛家点ではチシテを下の體言に補読してシムのみの訓をあてる法をとり、博士家点では再読してゐるようである。

a チシテを補読する例

且^に 為^し 令^を 油^{をして} 有^ら 蘇^氣 且^は 為^の 令^の 蘇^の 豊^を

足^{して} 榎^木 之^故 に

无^{たまふ} 有^{こと} 能^く 使^{しめむこと} 如來^{をして} 居^居 (西大寺藏 私摩蜜記長元八年点)

令^を 彼^を 悉蒙安隱樂 (西大寺本金光明最勝王経永長二年点)

廼^{して} 命^を 左^に 右^に 令^む 候^二 見^ハ 沙門^{をして} 試^欲

令^ル 一^切 如來[、] 聖天現驗[、] 一^切 悉地^ヲ 受^フ 一切安樂悦意^ヲ 故^ニ (興福寺藏 高僧伝康和二年点)

令^メ 我^ヲ 解^脱 (高野山正智院藏 佛頂尊勝陀羅尼院政期点)

妙光教化^を 令^ぎ 其^{をして} 堅固^{ナラ} (談山神社藏 法華経院政期点)

令^を 其^{をして} 坐^せ 訖^て 与^と 彼^の 水^器 及^水

b 再読の例

使^シ 人^を 清^メ 大^一 后^に 曰^イ (史紀呂后本記延久五年点)

不^シ 令^シ 夷^ヲ 夏^を 相^ヒ 交^ハ 侵^{セシメ}

(神田喜一郎氏藏 白氏文集天永四年点)

使^シ 君^が 夫^を 婦^を 為^{ナサ} 參^ル 商^ト (同)

欲^スシテ 事火渡羅内^ヲ 祠^ラ 天^ニ (如来遺跡諸式建保三年点) 複

使^シシテ 各^ヲノ^クを 終^ラ其^ノ 性^一命^上を 者^ノなり (内藤乾吉氏藏古文孝経仁治二年点) 複

古^一者^ニ 諸侯蔵^{コト}に 遺^シ 大夫^をを 聘^シ問^テ 天子^を (圖書寮藏 群書治要建長五年点) 複

即^シ遣^ス 桂心^一 通^上カヨハ、 (醍醐寺藏 遊仙窟康永三年点) 複

教^シテ 庫^一類^ヲ 遠^中サカラ 雲^上 (前田家藏 桂川地藏記弘治四年点) 複

しかし次の様な例外もある。
。上^ニ終^ル不^{コト} 使^シ 不^一肖^子ヲシテ 居^ニ受^一子^{之上}ニ 明^ケシ (観智院藏 世俗諺文院政期点) 複

及魏明帝使^シ京北章仲將^一ヲシテ 点定^シ 以^テ 題^テ芳林苑中^ニ (篆隸文体鎌倉中期点) 複

魏^ノ主^命 宇文秦^ヲシテ 數^ニ梁^ノ 帝^ノ二十万衆^ヲ (金沢文庫藏 弘決外典鈔弘安七年点) 複

若^シ教^シテ 人^ヲ聞^カ 若^ハ自^一持^シ 若^ハ入^一持^セシテ 人^ヲ持^シ (倭点法華経吉野朝点) 複

博士家点においては、院政ころまで動揺していたらしく、又次の
ような訓も見える。

是^レ使^レ 布衣^之士^ヲ 不^レ得^ル為^ス 枯木

令^シ羣臣^ヲ無^シ 朝^一賀^ス (天理図書館藏 文選院政期点) 複

乃^レ使^シ 人^ヲ復^シ召^ス 趙^一了^王 (久原文庫藏 史記孝景本紀延久五年点) 複

使^シ鉅鹿^ノ鹿^ヲ 賊^ニ之^ヲ (毛利家藏 史記呂后本紀第九延久五年点) 複

博士家点において再読が生じたのは、やはり要件1の辞の訓によ
む(使・令など)と要件2の詞の訓(こゝでは動詞)とそれと密
接な連合をもつ補読語シムを持っていて要件1の辞の訓が要件2
の補読語と同一語であるために、(前述の再読字と同原理となる)

他の再読字の影響を多分に受けて後れながら成立したものと考
える。後世再読されなくなった原因については、桂庵和尚家法倭点
の記事が参考になる。

メハ皆下之字ニテ点シ添ヘテシムヲハ當^テ 其字^ニ 右ニシムト
点スルナリ令^ニ 人^一知^ル之^ノ類^ト。雖^レ三^ニ字^ト 用^ニ三^ニ点^ト

点^ニ古^ノ点^ニ 令^ニ 如^レ此^ノ点^ニスレハ一^ニノカエリ二^ノ仮名シムニ
サシアフナリ

廣く古い訓法を見た桂庵は恐らく佛家点によって博士家点の書き
方を改めたのであろう。桂庵の意見は後世に影響を強く与えてい
ることからして、今日の表記法はこの頃に根ざしているのではあ
るまいか。「點例」にも同意見が見られる。

以爲・謂

古点本の再読字を調査していると次のごとき二度訓みの用法が見られた。

高祖以^{ハク}一^{モウ}為^{ハク}不^{スト}。頤^メ我^ニ

(毛利家藏史記呂后本紀延久五年点) 複

而說者以^{オモフ}一^{ラク}為^{ハク}各自敬^{スレハ}其^ニ為^{タル}。君^ノ父^ノ之^ノ道^ヲ臣^ノ。子^ノ乃^チ

(観智院藏 世俗諺文院政期点) 複

悦^ト也^ト於^オレ義^ニ有^リレ闕^{コト}

(内藤乾吉氏藏 古文孝経仁治二年点) 複

自^ヲ謂^{ハク}能^{ヨク}畫^{セリト}其^ニ妙^シ

(本門寺藏 貞観政要鎌倉期点) 複

以^{オモ}一^{ヘリ}為^{ラク}仁^ハ者^ハ必^ハ濟^ス人^ノ於^ニ患^ニ難^シ

(圓珠経建武四年点) 複

謂^{オモフ}一^{ヘリ}余^ヲ不^{ナリト}一^{ナリト}信^{ナリト}

(伊達家本金句集室町期点) 複

これらは一一般のものではないらしく概して博士家点に散見し、時代も下ったものに現われていて、前述の再読字とは本質的に異なるものである。恐らく再読字が一般に生じてから、その訓法の影響を受けて現われたもので、補読語を全記する代りに、併記することになったものであろう。

再読字の後世に生じた異訓

スハ 然^ラ 當^{マシ} 昔^ホ瀧^ニ水^ノの頭^ニ 身^シ没^シ 魂^タ 孤^{ヒトリ} 骨^カ 不^{シテ} マシカハ

没^ヲナラサラムン

(神田喜一郎氏藏 白氏文集天永四年点) 複

白氏文集の訓点には特異な訓法が多いがこれもその一つである。マシカハに対しては「ベシ」より「マシ」が妥当と考えて、既成の再読訓を無視したものであろう。

何^ソ須^シ漫^{ハラク}一^ト怕^ヒ

(醍醐寺本遊仙窟康永三年点)

遊仙窟の訓法にも亦珍異なものが見える。それもその一つで、再読が生じてから代置された訓と考えられる。この種のものはまだ他にもあるのではないかと思われる。

後世辞書の註記によつて生じたもの

遂^ニ攻^セ令^マ一^ニ郤^{ハク}氏^ヲ

(国書寮藏 群書治要建長五年点) 複

百^{ナホシ}一^{コトシ}。姓^ノ徒^ノ一^ト役^ト

(三千院藏 古文孝経建治三年点) 複

士^シ一^シ庶^ハ一^ハ人^{ナリ} 樂^ハ 不^{ナリ} 一^{ナリ} 仁^{ナリ} 是^レ 由^ニ 一^ニ 惡^{シク} 醉^ラ 一^シ 強^シ 一^シ 酒^ヲ

(伊達家藏 金句集室町期点) 複

この種のもものは、時代の降ったものに見られる。しかしして一般に再読字が生じてから、且又將也・竊猶也・由又與猶通などの註記によつて再読訓をもつようになったものと考えられる。

「應」が今日再読字とされているのも同傾向であらう。最後に「益」字については作文全体にも、家法倭点にも見えている再読字であるが、少数例しか見えず、前述の原理によつて生じたものか、或いは「何也不也・何不也」などの辞書の註による異なつた原理に

よつたものか判定することができない。

六、先説と和文への影響と

訓読に當つて漢字一字を二度に訓ずるといふ現象は珍しい方法である。それ故に、早くから作文大体系法倭点などで触れており、江戸時代になつても「点例」「日本釈名」「博士説攷証」など訓法に関する書にも触れてあるが、その成立については、前述書の外「訓点復古」「倭説要領」「学則」にも、また当代の隨筆などにも論じたものを見ない。明治になつてからも或いは訓読の当初より生じていたものごとく考えたり、字義よりの必然の要求であると考えられていた。(註1)たゞ大言海に須臾・當などの字を別つために読み習える漢籍説と説いているが、これも全く史的事実に合わないものである。近時古点本の研究に伴つて、春日政治博士は平安初期の訓法を明らかにされ、(註2)ついで遠藤嘉基博士はその成立について一つの考えを出しておられる。(註3)

【註1】「漢文の訓読によりて伝えられたる語法」

【註2】「西大寺本金光明最勝玉経古点の国語学的研究」研究篇

語の呼応

【註3】「訓点資料と訓点語の研究」語法

漢文訓読において辞の訓が詞の訓に変わるために生じた再読字は、平安中期以後訓読の固定化と相俟つて、ここに形式的な訓法を生じ、該当字には常に再読訓を与えるようになり、直訳的な再読口調が生じたがそれは漢文訓読にのみとまらず、在来の日本語にも次第に影響し、滲透するようになって来る。平安時代も末

ごろ以後の歴史物語・和漢混淆文には見えてくる。大鏡・水鏡・海道記・徒然草など少いながら例を見出しうる。ここに和漢混淆文の一例をあげよう。

諸国宜^シレ承^ス知^ス 依^ニ宣^レ行^テ之^ヲ 敢^テ不^レ可^レ違^フ 故^ニ以^テ下^ス

(東海東山へ被下院宣) (延慶本平家物語吉沢義則博士校註本による)

俱舍論には再生汝今過^ス 盛位死^チ 遂^ニ將^レ近^ク 炎魔王^ニ……と申て (同右)

これら經典に関係ある文や、宣旨・奏状や畏つた会話などに多く見えるところを見ると漢文訓読文の影響によつて次第に和文脈に入つて来たことが考えられる。この外今昔物語・三宝絵詞・沙石集・古今著聞集などの説話集の文中に散見するのも当然のことである。かくて再読口調は和漢混淆文や仏教説話集を通して次第に文語文に入りこみ、明治の文語文や今日の文語的表現の中にまで屢々表われるに至つたものである。

七、むすび

この小稿は従来未開拓であつた漢文訓読史の一分野を明かにしようとしたものである。なかならず全く不明であつた「再読字」の本質とその歴史的推移の大略をのべて、いくつかの点を明かにした。しかしその中には今後さらに究めつくされねばならない辞訓の詞訓への移行などのいくつかの重要な問題を含んでいる。さらにまた漢文訓読が文語文に与える影響の一端をも物語つてい

ところでこの小稿は、次の点に応用されることができるといえる。それは過去における漢文資料の訓読について――例えば万葉集の詞書、古今集の寫名序や上代における漢文、また平安時代の日記、記録などの変体漢文の訓み方については――従来は一定の訓み方がない。より多くは今日の訓み方によっているもののごとくである。しかし当時の訓み方を知ることができたとすれば、それに従うのがより自然であろう。

(あとがき)

- 一、本稿は去る昭和廿八年¹⁹⁵³十月の国語学会での発表の原稿をもとにし、その折、時枝博士、鈴木一男氏、林大氏、山田俊雄氏など諸先輩よりいただいたご教示によって、書き改めたものである。いつものことながらご指導いただいた佐伯梅友先生、中田祝夫先生、築島裕氏へ共にあつく御礼申しあげる。
- 二、なお資料調査に際してご便宜をいただいた遠藤嘉基博士、京大附属図書館伊藤祐照氏、東大寺図書館、西大寺、唐招提寺、興福寺、仁和寺、東大國語研究室に感謝の意を表す次第である。
- 三、中田祝夫先生のお話によると鈴木一男氏は「應宜」「當応」などの語序より成立をお考えになつていられる由である。疑問点もあるのでは、ご教導を仰ぐ機を切に待ち望んでいる。

――東京文理科大学大学院学生――